



社会福祉法人 恩賜財団  
東京都同胞援護会  
TOKYOTO・DOHO・ENGOKAI

# 同援だより

2009年 盛夏号

[www.doen.jp/](http://www.doen.jp/)



## 危機管理体制を整えよう

常務理事 菅原 真廣



先般五月、平成二十年度の事業報告及び決算報告が役員会で承認されました。各施設がおおむね初期の事業目標を達成することができました。関係各位と職員の皆様に心より感謝申し上げます。

福祉人材の不足が叫ばれる中、介護報酬や、障害者自立支援費の単価アップが決まりました。当法人では、これらを主な財源として、各種業務手当のアップを始め職員の給与面での改善を図ったところです。昨年からの世界同時不況により、福祉人材の雇用環境は好転の兆しを見せていくようですが、根本はなんら変わっておりません。引き続き人材の確保・育成のため努力してまいります。

さて、新型インフルエンザはいまだ続いていますが、今回の流行は、当法人の危機管理体制をより強固にするための機会となりました。当法人においても、強毒性の新型インフルエンザに備えた対応マニュアルは作成してあります。しかし、いざとなるとそのマニュアルの不備が浮かび上りました。「施設の休業」が現実味を帯びましたが、それへの対応、例えば、行政から休業の要請があった場合「いつの時点で閉めるのか」「例外的な受入をどうするか」「職員体制は」等々より具体的なマニュアルの必要性がはっきりしました。

これから秋にもう一度流行する恐れがあるといわれていますが、今回の経験を生かしたいと思います。現在は、この秋以降に備えて、より詳細な対応マニュアルを作成すべく法人全体で取り組んでいるところです。



伝統の力 —理事に就任して—

理事 橋本 泰子

社会福祉を学ぶ学生として、初めての施設見学に訪れたのが昭和郷であつた。

も円熟せず、反省することしきりの昨今であるが、東京都同胞援護会の支援を求めている方々と伝統ある社会福祉法人のますますの発展のために、微力を尽くしたいと願つている。

児であろうと年長者であろうと利用者の表情に表れている。その背景には、職員が利用者の生活を真剣に守つていて、こうとする基本的な姿勢があるか、本当に対等な関係を保持しているかという課題がある。

「**ど**利用者様」などと言ひながらも、心を通わせないサービスのあり方は、幼児ですら本能的に見抜いてしまう。

考  
え  
る

たと思う。その後に、キリスト教系の法人が運営する養老施設も見学させていただいているが、雰囲気の大きな違いに驚いた記憶がある。キリスト教系の法人が運営する施設は、清潔で、整然とした運営がなされていたのに対し、同胞援護会の施設にはくつろぎがあった。何か暮らしやすさがあるような気がした。私は二十歳を過ぎたばかり、もう五十年以上前のことをである。

このたび、縁あって理事に就任させていただいた。光栄なことである。老いて

実践してきた法人であり、日本を代表する社会福祉法人のひとつである。この業界に詳しい人には周知されていることである。このことを誇りにしたい。近年、利用者の生活、特に低所得者の生活はさて置き、経営の合理化、収益性の向上を第一の目標としている法人や団体が多いなか、世間にこびることなく、社会福祉実践のあるべき姿を貫いてきたこの姿勢を、これからも堅持してゆくことがこの業界をリードする立場にある東京都同胞援護会に求められている経営の姿勢であると考へる。

(2)職員の勤続年数である。今、福祉の現場、特に介護の現場に人が集まらない、採用されてもすぐ辞めてしまうことが知られている。しかし、いくつもの法人の状況を聞いてみると傾向があることに気付かされる。一つは、人手難は地方ではさほど問題になっていない、地域による特徴があることである。もう一つは、職員が定着しない法人と勤続年数の長い法人があることである。これは昔からあつたことである。職員は給料もさることながら、働き甲斐、働きやすさを求めていると思つきだ。職員を大切にする姿勢が法人に

東京都同胞援護会には派手さがないが伝統がある。伝統の力は大きい。伝統は朝一夕にはつくり得るものではない。誇りにし大切にしたい。しかし、伝統を守るだけでは保守的になつてしまふことを案じなければならない。いま、日々の生活のなかで求めたいことは、一輪の花と、音楽と、風の揺らぎである。

法人としては改革に向かつて新たな歩みが始まっている。全職員が心を一つにして利用者と法人の将来のために積極的に取り組んで行きたいものである。

私は、福祉サービスの現場を見学さ

あるか否かの問題である

せていただく機会が比較的多い。その時、重視することはいくつもあるが、特に重視することは次の二つである。

①サービスの現場の雰囲気、具体的にはくつろぎ、すなわち「居心地のよさ」が求められる。これは、効率的な仕事の実現に不可欠な要素である。

法人が何よりも誇れることは、職員の採用にこの時代も苦労していくないこと、定着率が高いことである。非正規職員を正規職員にしていくという驚きにも似たような経営ができるところ。それより二つ高い合計と保有率

## 新 任 施 設 長 挨 捂

原町ホーム  
園長 岡本勝巳

四月一日付で原町ホーム園長となりました。

同援に採用されてから障がい者施設、特養と経験しまして原町ホームは三つ目の特養となります。前任施設のフジホームでは副園長として勉強させていただきましたが、園長としましてはまだまだ未熟な為、諸先輩方にご指導をいただき重責の中で毎日を過ごしております。

現在高齢者を取り巻く環境は、施設も地域も変わらずに厳しいものとなつております。施設におきましては、人材確保や入所待機者の問題、地域においては老老介護、認知症独居老人等枚挙に漏りません。介護保険制度はあっても十分に対応しきれないのが現状です。

そのような中で原町ホームでは、各

事業所が連携を図り、サービスを必要とする方に適切なサービスを受けられるよう日々取り組んでいます。

特にホームでは、「その人らしい生活

の実現」を目標に「逆デイサービス」や「タクティールケア」等様々な新しいサービスがなされており、ご家族からも信頼を得ています。私自身この「信頼関係」が非常に重要で、大切にしたいと思っております。

また同様に大切にしたいのは、「人材」です。「人は財産」というようにお互いがお互いを高め合い、切磋琢磨することにより利用者サービスの向上にも寄与するものだと思います。その為に次代を担う職員の育成と職員が働く環境を良かつたと思えるような職場環境をつくることは私に与えられた責務だと考えております。

一朝一夕では解決出来ない問題が山積しておりますが、今まで培われた原町ホームの特色を継続しつつ、利用者、ご家族に「原町ホームを利用して良かった…」と言つていただけるよう事業に取り組んでいきます。

今後共ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

みなど保育園  
園長 小堀和子

この四月から、新保育所保育指針が厚生労働大臣による「告示化」となり、法的拘束力が求められることとなりました。

保育指針についての研修に何度も参加しましたが、今、何故「告示化」なのかということを考える機会になり、もう一度現代における保育園の役割を再認識しました。

保育園の役割は、従来より「保育に欠ける乳幼児の保育」ということでしたが、核家族化、少子化、女性の社会進出などにより子どもを取り巻く環境が大きく変わり、保育園の役割が保護者への支援、対応、地域への支援、小学校との連携等多様化してきました。

それらのニーズに応えるべく今、みなと保育園に何が必要なのかを理解し、職員が一丸となって、目標に向かって前進していくなければなりません。

保育指針を「告示化」し、子どもたちの不安全の声もないわけではありませんが、子ども達の成長する姿をご覧いただき、納得していただけるように皆で取り組んでいます。

職員が仕事に意欲を持ち、満足していれば自ずと良い保育が提供できるのだと思います。何に対しても学ぶ姿勢をもち、課題に向かって取り組んでいける職員集団を目指していきます。そのためには、職員一人ひとりの個性を活かし、目標に向かって取り組んでいけるように働きかけていく必要があります。

着任して二ヶ月の体験から学んだことがあります。それは、小さなことでも、何に対しても気配りを忘れないことです。一つひとつ丁寧に取り組んでいくことを先輩の園長より学びました。当たり前のことがですが、簡単なことがあります。

今年度より三、四、五歳児の縦割り保育を導入しました。保護者の方々か

らの不安の声もないわけではありませんが、子ども達の成長する姿をご覧いただき、納得していただけるように皆で取り組んでいます。

## 同援だより



同援みどり保育園  
園長 林 美枝

同援みどり保育園は高層住宅に沿って延びる桜並木のそばにあります。その桜の花が満開の時、私は園長として就任いたしました。

私は『子ども達の為に何かしたい』

という思いから、大山保育園で保育士として働き始めて、今年で三十年目になります。この間、三ヶ所の保育園の現場で保育士としての経験を積みました。さらに、法人本部の企画部で仕事をする機会を得て、施設経営の知識や組織の在り方を学びました。こうした多くの経験と知識のすべてをこれから園長として仕事をしていく上で、活かしていきたいと考えています。

保育園は最近、今まで以上に様々なことが求められています。

この四月より施行された「新保育所保育指針」では、新たに、「養護と教育」の両方の視点から保育を捉え、再構築することを明記しています。また、園の保育に対する基本姿勢を示す保育課程の作成と、小学校との連携をするための保育要録の提出を求

めています。

こうした中、同援みどり保育園の日常では、保護者の求めに応じて夜八時までの延長保育を行い子どもたちに夕食や補食の提供をしています。

また、近隣の子育て家庭のために育儿講座を開き、育儿についての助言を行ったり相談を受けたり、子育て仲間のコミュニティとなっています。

保育園は以前にもまして社会的役割が高まり、保育士は「仕事の質」を求められるようになっています。

保育園で働く私たちが最も大切にしなくてはならないことは「子ども一人ひとりのこと」を考えて保育することです。そして、保護者が信頼して子どもを預けられる保育園であることです。

私は職員が様々な経験を重ね、知識を習得して、自信を持つて自主的に積極的に園の運営に関わることができるようになりたいと考えます。

保育園は未来に向かつて生きていく子どもたちの最も大切な時を支えていくところです。

同援みどり保育園で働く喜びを職員と共に感じられるように仕事をしていきたいと思います。

## 副園長挨拶



さやま園  
副園長 大浦孝啓

さやま園の歴史を伺った際は、当時の職員の方たちが、数々の困難がありながらも、障がい者又仕事に對して愛情と情熱、信念を持って取り組んでいたことに深い感銘を受けました。また、そこに積み上げられた歴史と実績を考えると、自分自身に強烈な重圧を感じるほどでした。

今、さやま園は新法移行に向け、大きな転換期を迎えています。加算でしか評価されない現行法には大きな疑問を感じざるを得ません。しかし、私たちがやらなければいけないことは、さやま園での取り組みを踏襲し、「気持ち」を大切にした支援をしていくことだと感じます。

最後に、学生時代、とある施設にお世話になることがあります。その施設長が頻繁に「福祉は浪漫だ」と言うことをおっしゃっていました。福祉の世界に入り十二年、未だにその答えが分かりません。しかし、ふと答えが無いことが答えなのではと感じることがあります。福祉に終わりはない、常に壮大なスケールの構想を持ち、さやまの歴史を感じ、自らを研磨していくかなければと思います。

## 同 権 だ よ り



ニューフジホーム

副園長

魚津亮太

ニューフジホームでは毎年多くの実習生を受け入れます。学生たちには高齢者福祉制度やサービスについて、また日々の相談援助技術など幅広い指導を行ないます。私も指導のために書籍を読み返すことも多く、大変勉強にもなります。

学生時代、私もある障がい者施設で実習をさせていただきました。その施設は、職員と利用者は寝食とともにを行い、笑いや涙とともに分かち合う関係がありました。援助者である前に人と人のつながりを大切にしている、感動した記憶は今も忘れません。あれから十四年。実習先の法人に入職でき、特養、デイサービス、行政の相談機関を経て、再び特養に配属されていきます。この十年で高齢者福祉制度は大きく変わりました。行政主体の保護的なサービスから利用者主体で選択できるサービスへの転換、介護の手間を表した「要介護度」で使えるサービスを限定し「介護の社会化」を目指した制度——介護保険制度です。しかしながら現在この制度は搖

らいでいると言われています。「コムスン」の破綻が象徴しているように、私はそもそも福祉サービスにおいて市場原理主義に偏る事業運営は長続きしないと考えます。大切なのは

人と人のつながりだと思います。利用者も人であり職員も同じ「人」です。地域の人々という資源、それらとの信頼関係が築かれたとき初めて地域に根ざした事業運営となるのではないでしょうか。

毎年開催している「地域交流会」では、地区の民生委員や住民の方々

から本会に対する熱い期待が寄せられます。その多くは「住み慣れた地で老後も安心して暮らしたい」というものです。見た目や口先だけのサービス向上でなく、この要望に真剣に取り組むことこそ最大の顧客満足であり、私たちの目指すべき目標であると思います。

深刻な人材不足のなか、職員になさりたいと希望する実習生が増えていきます。本当に嬉しいことです。

今年度より副園長として施設運営の一端を担うこととなりました。経営感覚や財務管理等さらに磨いていく必要がありますが、「人」の大切さや同援が築いた「福祉の心」を職員や後輩に伝えられる人物になりました。



フジホーム

副園長

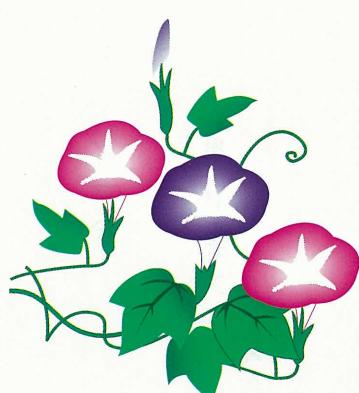
浅見文隆

昨年度末、理事長よりフジホーム副園長を命ぜられました。重責のプレッシャーを感じながらも、やる気に満ちた三ヶ月が経過しました。四年ぶりに昭和郷に戻り、日々、新しい発見と戸惑いの連続です。市内には新しい道路が整備されるなど、社会も変化しております。また、この四月には介護報酬が改定されました。その基本的な視点の一つに『介護従事者の人材確保・処遇改善』があります。これは単に『介護従事者の…』ということだけではなく、高齢者介護サービス提供者への社会の期待の大きさと見え、その責任の重さを感じております。

私自身フジホームが三つの勤務施設です。施設にはそれぞれ『強み』・『弱み』等様々な特徴があります。法人内の転勤は、各施設の『強み』をさらに強化し、『弱み』を改善させる変化をもたらす役割を期待されていると考えています。フジホームでは、この五月より『お年寄り介護相談センター』をスタートさせました。これは地域住民の方々からのご要望に応えるための二つの取組みで

す。今後も同援の理念のもと、時代、社会、利用者、ご家族のニーズに応えるべく変化し続けることが必要です。

私は常日頃、利用者の方との出会いはかけがえのない大切なものであると考えております。フジホームでの利用者の方の一つひとつ時間が、一つひとつ暮らしが、もつとも輝いていらっしゃるよう、ご支援させていただきたいと考えております。そのためこれからも、施設長を支え、全職員とともに『やすらぎ』と安全を基本に一人ひとりの尊厳のある生活を支援し、やさしさを感じあえるような心温かい施設を目指し、日々努力していくたいと思つております。今後とも、皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



A decorative graphic consisting of four Japanese characters arranged vertically. Each character is enclosed in a square box of a different color: orange for 'し', green for 'セ', blue for '通', and yellow for '信'. The characters are tilted slightly to the right.

活動は、とても家庭的な雰囲気で行われます。地域の住民と施設で暮らす高齢者は、華道、書道、手芸、リハビリ運動を、ふれあい趣味活動として行います。そこで、施設の高齢者は普段の生活と違う良い刺激を受けます。外出するだけでも刺激になります。参加された高齢者のいきいきとした表情を拝見すると、活動がとても良い刺激になつていることがわかります。職員も、高齢者が施設の中とは違う側面を見ることができ、この貴重な機会から新しい気づきが生まれ、参加者全員にとつてそれぞれに有意義な活動となっています。

しかし先日、この「ほほえみ交流事業」は大きな転機を迎えました。それは、今年度より、地域参加者の多くが



た。地域での人のふれあいは、住民の方も大切に感じられている表れだと思います。

今後も活動を積み重ね、ホームからの参加者のみなならず地域から参加する皆様が心待ちにする事業として、より発展していくよう地域と協力しながら継続してまいります。

(加賀美記)

高く設けられました。毎月、二十名程度の方が参加しています。製パンクラブにおいては、ご利用者の方が、自分の好きな成型をしたり、独自のトッピングをしたりすることができます。このクラブでは、ご利用者の持つ感性や創造性を發揮できる場となっています。また、自分で考案して、一つのことをやり遂げる達成感や充実感を味わうことができます。

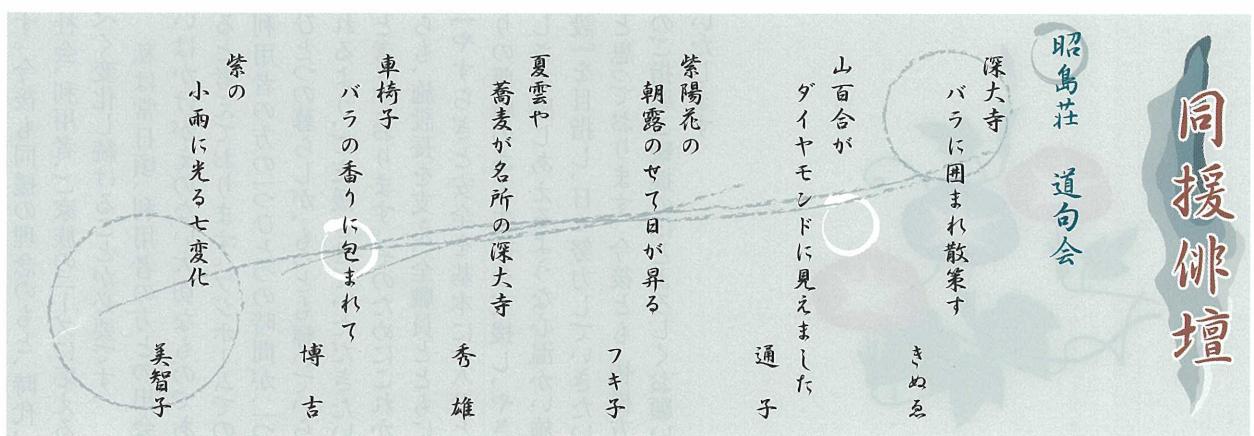
次に、外出クラブでは、毎月様々な場所に出かけます。季節に応じて、初詣、お花見、栗拾い、マス釣り、ボーリング大会などを計画しています。ご利用者の方々と一緒にどのよ

外出クラブについて紹介します。

立川福祉作業所では、ご利用者の余暇活動を支援するために、土日に様々なクラブ活動を設けています。一ヶ月の予定表を作成・配布し、参加したいクラブに申し込みができるようになります。現在、活動しているクラブは、製パンクラブ、外出クラブ、料理クラブ、音楽クラブ、カラオケクラブ、映画クラブ、パソコンクラブがあり多種多様なものになっています。

◆立川福祉作業所◆

## 同援併壇



## 同 権 だ よ り



うな場所に行くか、何を食べるかを考えて準備をします。ご利用者にとって、準備段階から参加することにより、楽しみがより一層高まります。出かける際には、交通機関や公共交通施設を利用しています。電車やバスを利用することにより、マナーやルールを知り社会性を高める援助に繋がると考えられます。

(山口 記)

このようにクラブ活動を設けることによって、ご利用者の余暇活動の幅が広がります。今後も楽しくより良い余暇活動になるよう創意工夫をして支援することを大切にしています。

婦人保護施設の入所理由で最も多いのは「居所なし」です。それは婦人保護事業が始まつた五十年前から変わっていません。その背景には日本社会の貧困があり、女性の貧困を容認してきた社会が、女性に対する暴力や買売春を生み出してきたともいえます。女性であるが故の貧困、その中で生きてきた利用者の多くは、病気や障がいをもち、暴力により心に深い傷を抱え、家族との交流もありません。そのため退所後に地域生活をスタートしても一人暮らしの寂しさや生活経験の不足により経済破綻をきたし、再び居所なしとなるケースもあります。これまで安定し

## ◆ いこいの家 ◆

今年七月、いこいの家は多くの方からのご協力を得て『ステップハウス朋<sup>とも</sup>』を開設します。ステップハウスとは、退所後の地域生活に備えて暮らしづくりを実体験する練習の場です。3

DKのアパートに家電製品など一人暮らしに必要な環境が整っています。

地域での生活を希望する「一~二名が六ヶ月を目安に利用し、調理、ゴミ出し、戸締まり、服薬管理、生活費のやりくり等、施設では経験できなかつたことを実践的に学びます。職員は個別支援計画を元に、利用者の不安や心配を自信に変えるためのお手伝いをします。



た暮らしを経験してこなかつた利用者にとって、ステップハウスは何よりも必要なものなのです。私たちもステップハウスの利用を通して見えてくる個々の課題を大切な支援の機会として捉え、安定した地域生活を継続するための礎を築きたいと思います。限られた職員配置の中で、支援の質を向上させながら新たな機能を開拓していくのは容易いことではないでしょう。しかし、婦人保護施設が女性の問題を凝縮して示す場所だからこそ、私たちはおひとりおひとりの利用者がその人らしい豊かな人生を歩み出すための「朋<sup>とも</sup>」としてお手伝いさせて頂きたいと心から願っています。

(二場 記)

## ニユーフジホーム

若き日の  
母に叱られる思い出に

夢に覚めるるせえいをみし  
窓越しの  
小鳥が飛んで樂しそう

一本古木心にしむる  
入梅の  
あじさいの花咲いている

高久 源蔵

窓越しの  
小鳥が飛んで樂しそう

いつも笑顔をありがとう  
吉原 栄子

田中さん

ライトホーム

いつも笑顔をありがとう  
吉原 栄子

いつも笑顔をありがとう  
吉原 栄子

佳 梓

## 平成20年度 事業報告について

平成21年5月26日開催された評議員会・理事会において「平成20年度事業報告」並びに「平成20年度決算」が承認されましたのでお知らせいたします。

なお、本会の事業報告並びに決算書は頁数が相当数に及びますので、その要旨のみを8頁から13頁のとおり紙上掲載いたします。

法人事務局に「平成20年度事業報告・決算書」がございますので、詳細をお知りになりたい方は、事前にお電話で来訪日をお知らせいただければ閲覧していただけます。

## 平成20年度 事 業 報 告

平成20年度の日本経済は、9月以降の金融危機による世界同時不況のため、株価の下落や輸出の減少などにより景気が急速に冷え込みました。

福祉・医療の分野では、人手不足が社会問題として浮き彫りになり、その対策として高齢者、障害者福祉においては微増ながら、介護報酬や障害者自立支援費の単価アップが決まりました。

当法人においては、利用者サービスの一層の充実を図るため、施設運営に万全を期すとともに、人材の確保・育成に努めてまいりました。

まず施設運営についてですが、利用者の個別計画に基づいた適切なサービスを提供するとともに、地域ニーズに対応した事業展開に努めました。

また、接遇マナーを一層向上させるため、マニュアルを作成し、研修を実施しました。

これらの取り組みの結果、利用者満足度も上がり、第三者評価を受けた施設にあっては、高評価を得ることができました。

また、東村山生活実習所の改築に着手するとともに、新たに双葉園のグループホームが竣工しました。

次に人材確保についてですが、早い時期から様々な媒体を利用し求人活動を行い、必要とする人材を確保することができました。また、給与面での改善を図るとともに非正規職員の正規化も推進いたしました。

人材育成についても、これまでの法人研修に加え、各支援系グループにおいても新任研修を行い、専門領域の学習、個々の能力育成に努めました。

最後に昭島病院の運営については、依然として医師・看護師の確保に苦労する状況ですが、入院・外来とも収益の改善に取り組み、医療材料等のコスト削減に努めました。その結果、昨年に続き黒字決算となりました。

この一年、施設の利用者ならびにご家族の皆様をはじめ、関係者、地域の皆様から温かいご支援、ご協力を賜りましたことを心から感謝いたします。

## 平成20年度 施設利用状況報告

グループ名	種 別	施 設 名	利用状況					職員配置状況 (人)						
			定員 (世帯)	利用者 数	1日平均 利用者数	年間 利用者数	年間 利用率 (20年度)	年間 利用率 (19年度)	正規 職員	臨時職員	契約 職員 A	非常勤 職員 B		
保育支援系	保育所	むさしの保育園	154	151	149.1	43,688	96.8%	96.8%	26	10	0	27	63 49.5	
		本園	125	121	119.9	35,127	95.9%	97.3%	—	—	—	—	—	
		方南分園	29	30	29.2	8,561	100.8%	94.7%	—	—	—	—	—	
		昭和郷保育園	100	120	118.7	34,787	118.7%	116.6%	15	5	0	15	35 25.9	
		大山保育園	122	125	124.6	36,498	102.1%	102.5%	15	9	6	8	38 33.3	
		昭和郷第二保育園	174	188	182.9	53,596	105.1%	105.9%	22	11	0	16	49 40.7	
		本園	153	167	167.1	48,964	109.2%	107.9%	—	—	—	—	—	
		分園	21	21	15.8	4,632	75.3%	91.7%	—	—	—	—	—	
		みなと保育園	70	71	70.9	20,778	101.3%	101.2%	9	7	1	8	25 22.1	
		同援みどり保育園	125	130	130.0	38,090	104.0%	104.0%	19	6	2	18	45 37.5	
		つづじか丘保育園	110	124	120.4	35,284	109.5%	111.6%	21	5	0	22	48 36.1	
		同援さくら保育園	108	110	107.4	31,461	99.4%	98.8%	17	4	0	23	44 31.4	
		小 計	963	1,019	1,004.0	294,182	104.6%	104.1%	1440	57	9	137	347 276.5	
高齢者支援系	特別養護老人ホーム	万世敬老園	200	198	200.3	73,111	100.2%	99.8%	24	10	0	8	42 36.9	
		サンホーム	50	50	50	18,250	100.0%	100.0%	10	4	0	6	20 15.1	
		ライトホーム	50	43	43.9	15,695	87.7%	96.9%	1	2	0	0	3 3.0	
		小 計	300	291	294.20	107,056	99.3%	99.8%	35	16	0	14	65 55.0	
		フジホーム	100	95	94.7	34,561	94.7%	94.7%	27	17	2	20	66 53.3	
		ニューフジホーム	100	97	91.7	33,464	91.7%	92.3%	30	11	1	26	68 57.7	
		原町ホーム	50	48	49.1	17,921	98.2%	97.4%	20	7	6	9	42 38.1	
		ゆたか苑	50	47	47.9	17,466	95.7%	96.5%	22	10	0	7	39 33.3	
		ひかり苑	50	49	49.0	17,891	98.0%	96.8%	21	10	0	7	38 33.6	
		小 計(介護施設)	350	336	332.34	121,303	95.6%	94.5%	120	55	9	69	253 216.0	
		短期入所生活介護事業	4(6)	—	8.3	2,019	138.3%	128.2%	—	—	—	—	—	
		原町ホーム	2(4)	—	3.2	936	128.2%	130.7%	—	—	—	—	—	
		ゆたか苑	4(4)	—	6.7	1,628	111.5%	81.0%	—	—	—	—	—	
		ひかり苑	4(5)	—	4.6	1,327	90.9%	92.1%	—	—	—	—	—	
障害者支援系	知的障害者更生施設	かえで	9	9	8.9	3,265	99.4%	98.2%	1	5	0	3	9 8.2	
		フジデイサービスセンター	25	—	17.9	5,490	71.5%	74.1%	3	1	6	4	14 12.3	
		フジ・デイホーム	10	—	7.8	2,384	77.7%	72.0%	1	1	6	0	8 7.8	
		原町高齢者在宅サービスセンター	15	—	12.1	3,717	80.7%	70.6%	1	5	3	4	13 12.8	
		東大和市ふれあいデイセンターひかり苑	12	—	8.9	2,747	80.3%	61.4%	2	3	0	3	8 6.4	
		地域包括支援センター	—	—	—	3,862件	—	—	4	0	0	0	4 4.0	
		小 計(介護在宅)	89	9	86.66	25,517	—	—	12	15	15	14	56 51.5	
		さやま園	100	103	101.7	37,110	101.7%	100.5%	31	18	0	13	62 53.6	
		小茂根福祉園	30	29	24.3	5,910	81.1%	93.5%	18	6	0	0	24 24.0	
		東村山生活実習所	27	27	24.5	5,951	90.7%	87.2%	9	1	0	10	20 15.6	
		小茂根福祉園	30	26	21.1	5,130	70.4%	93.1%	8	1	0	1	10 9.6	
		立川福祉作業所	75	74	67.3	18,104	89.7%	83.2%	11	1	0	16	28 18.0	
		知的障害者短期保護事業	さやま園	5	3	3.5	1,264	69.3%	51.0%	—	—	—	0	—
共同生活介護・共同生活援助事業	救護施設	昭島荘	100	101	101.3	36,966	101.3%	101.0%	33	5	0	4	42 40.2	
		心身障害者福祉ホーム	さくらんぼ	14	—	7.7	2,821	55.2%	61.6%	7	4	0	8	19 15.4
		身体障害者福祉センター	さいわい福祉センター	—	—	26.1	9,519	—	—	16	2	0	15	33 26.2
		アミニティ富士見	6	6	6.0	2,190	100.0%	100.0%	—	(1)	—	—	0	—
		グリーンハイツ	6	5	5.7	2,087	95.3%	89.0%	—	(1)	—	—	0	—
		フレンズモエ	4	4	4.0	1,460	100.0%	100.0%	—	(1)	—	—	0	—
		バル	6	6	5.8	2,129	97.2%	94.1%	—	(1)	—	—	0	—
		レジオナス巣鴨	4	4	3.8	1,391	95.3%	95.2%	—	(1)	—	—	0	—
		はなみずき	4	4	4.0	1,447	99.1%	99.2%	—	(1)	—	—	0	—
		ユーカリ	4	4	3.8	1,400	95.9%	94.9%	—	(1)	—	—	0	—
		小 計	415	396	410.6	134,879	—	—	133	38	0	67	238 202.6	
児童・女性支援系	母子生活支援施設	サンライズ武蔵野	20	18	17.9	6,534	89.5%	86.9%	6	2	0	4	12 10.0	
		サンライズ世田谷	20	4	6.5	2,383	32.6%	72.2%	5	1	0	5	11 6.6	
		子育て短期支援	1	—	0.4	143	39.2%	44.0%	—	—	—	—	—	
		サンライズ青山	20	20	19.6	7,159	98.1%	90.1%	6	3	1	3	13 10.1	
		港区緊急一時保護	1	—	0.6	215	58.9%	45.4%	—	—	—	0	—	
		サンライズ万世	20	20	19.8	7,216	98.8%	96.1%	6	3	0	5	14 10.5	
		子育て短期支援	2	—	0.5	170	23.3%	30.6%	—	—	—	—	—	
		サンライズ山中	20	18	15.1	5,509	75.5%	68.0%	6	1	0	2	9 8.1	
		児童養護施設	双葉園	40	39	37.8	13,797	94.5%	96.1%	20	6	0	8	34 29.5
		婦人保護施設	いこいの家	50	33	29.4	10,721	58.7%	63.3%	8	3	0	3	14 12.0
		小 計	194	152	147.53	53,847	69.8%	79.5%	57	19	1	30	107 86.8	
医療	病院	昭島病院	199	—	—	—	—	—	197	121	0	0	318 248.4	
		入院	199	—	175.0	63,881	87.9%	91.1%	—	—	—	—	—	
		外来	—	—	608.4	170,963	—	—	—	—	—	—	—	
		訪問看護ステーション	—	60	10.1	581	—	—	3	0	2	0	5 5.0	
		事業局	—	—	—	—	—	—	15	1	0	0	16 15.1	
収益	印 刷	不動産賃貸事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	土地・建物賃貸	不動産賃貸事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計 (福祉施設33、病院1)			2,510	2,263	3,068.88	972,209	—	—	716	322	36	331	1,405 1,156.90	

注1 利用者数、職員数は平成21年3月31日現在。定員については母子支援施設は世帯数で他施設は人数。常勤換算は3月分実績数。

嘱託医等の業務委託や派遣職員は算入していない。

注2 短期入所生活介護事業の定員は専用、( )は待養空床利用。利用者数は空床利用を含み、年間利用率は専用床に対する利用率。

注3 地域包括支援センターは、相談件数を記載。件数は、相談内容により重複している。なお、利用者数の合計には算入していない。

注4 共同生活介護・共同生活援助事業の職員配置は、委託事業のため職員数および常勤換算には含まれない。

注5 臨時職員の内、非常勤Aは正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤Bは正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。なお、昭島病院と事業局は、この分類が無いため契約職員の欄にすべて算入している。

# 同 権 だ よ り

## | 決 算 報 告 書 | 社会福祉事業 |

### | 貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,827,651	流動負債	616,092
固定資産	11,477,193	固定負債	1,364,714
		負債合計	1,980,806
		純資産の部	
		基本金	82,664
		国庫補助金等特別積立金	3,221,451
		その他の積立金	4,587,763
		次期繰越活動収支差額	4,432,160
		純資産合計	12,324,038
資産合計	14,304,844	負債・純資産合計	14,304,844

### | 事業活動収支計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:千円)

	(介護施設除く)	(介護保険事業)	計
<b>事業活動収支の部</b>			
事業活動収入(1)	4,981,679	1,957,972	6,939,651
事業活動支出(2)	4,465,623	1,840,874	6,306,497
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	516,056	117,098	633,154
<b>事業活動外収支の部</b>			
事業活動外収入(4)	217,559	36,131	253,690
事業活動外支出(5)	147,992	28,271	176,263
事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	69,567	7,860	77,427
経常収支差額(7)=(3)+(6)	585,623	124,958	710,581
<b>特別収支の部</b>			
特別収入(8)	29,597	80,090	109,687
特別支出(9)	23,146	108,915	132,061
特別収支差額(10)=(8)-(9)	6,451	△ 28,825	△ 22,374
当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	592,074	96,133	688,207
<b>繰越活動収支差額</b>			
前期繰越活動収支差額(12)	2,765,951	1,596,326	4,362,277
当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	3,358,025	1,692,459	5,050,484
基本金取崩額(14)	0	0	0
基本金組入額(15)	0	0	0
その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
その他の積立金積立額(17)	578,324	40,000	618,324
次期繰越活動収支差額 (18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	2,779,701	1,652,459	4,432,160
収益総額	5,228,835	2,074,193	7,303,028
費用総額	4,636,761	1,978,060	6,614,821
差引差額	592,074	96,133	688,207

### | 資金収支計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:千円)

	(介護施設除く)	(介護保険事業)	計
<b>経常活動による収支</b>			
経常収入(1)	4,705,661	1,823,243	6,528,904
経常支出(2)	3,975,322	1,662,867	5,638,189
経常活動収支差額(3)=(1)-(2)	730,339	160,376	890,715
<b>施設整備等による収支</b>			
施設整備等収入(4)	29,597	1,789	31,386
施設整備等支出(5)	82,584	21,333	103,917
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 52,987	△ 19,544	△ 72,531
<b>財務活動による収支</b>			
財務収入(7)	36,493	78,300	114,793
財務支出(8)	646,124	174,567	820,691
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 609,631	△ 96,267	△ 705,898
予備費(10)			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	67,721	44,565	112,286
前期末支払資金残高(12)	1,166,471	1,092,302	2,258,773
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	1,234,192	1,136,867	2,371,059
収入総額	4,771,751	1,903,332	6,675,083
支出総額	4,704,030	1,858,767	6,562,797
差引差額	67,721	44,565	112,286

# 同 拠 だ よ り

## 決算報告書 | 公益事業 |

貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	31,275	流動負債	5,758
固定資産	4,908	固定負債	0
<b>負債合計</b>		<b>5,758</b>	
<b>純資産の部</b>			
基本金	0		
国庫補助金等特別積立金	0		
その他の積立金	4,801		
次期繰越活動収支差額	25,624		
<b>純資産合計</b>		<b>30,425</b>	
<b>資産合計</b>	<b>36,183</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>36,183</b>

事業活動収支計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日 (単位:千円)

事業活動収支の部	
事業活動収入(1)	91,953
事業活動支出(2)	98,538
<b>事業活動収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>△ 6,585</b>
事業活動外収支の部	
事業活動外収入(4)	6,480
事業活動外支出(5)	3,330
<b>事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)</b>	<b>3,150</b>
<b>経常収支差額(7)=(3)+(6)</b>	<b>△ 3,435</b>
特別収支の部	
特別収入(8)	0
特別支出(9)	0
<b>特別収支差額(10)=(8)-(9)</b>	<b>0</b>
<b>当期活動収支差額(11)=(7)+(10)</b>	<b>△ 3,435</b>
繰越活動収支差額	
前期繰越活動収支差額(12)	20,591
当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	17,156
基本金取崩額(14)	0
基本金組入額(15)	0
その他の積立金取崩額(16)	8,468
その他の積立金積立額(17)	0
次期繰越活動収支差額 (18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	25,624
<b>収益総額</b>	<b>98,433</b>
<b>費用総額</b>	<b>101,868</b>
<b>差引差額</b>	<b>△ 3,435</b>

資金収支計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日 (単位:千円)

経常活動による収支	
経常収入(1)	98,433
経常支出(2)	101,730
<b>    経常活動収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>△ 3,297</b>
施設整備等による収支	
施設整備等収入(4)	0
施設整備等支出(5)	0
<b>    施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)</b>	<b>0</b>
財務活動による収支	
財務収入(7)	8,469
財務支出(8)	0
<b>    財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)</b>	<b>8,469</b>
予備費(10)	
<b>当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)</b>	<b>5,172</b>
前期末支払資金残高(12)	20,345
<b>当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)</b>	<b>25,517</b>
<b>    収入総額</b>	<b>106,902</b>
<b>    支出総額</b>	<b>101,730</b>
<b>    差引差額</b>	<b>5,172</b>

## 決算報告書 | 授産事業 |

貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	34,152	流動負債	18,245
固定資産	15,779	固定負債	0
<b>負債合計</b>		<b>18,245</b>	
<b>純資産の部</b>			
基本金	0		
国庫補助金等特別積立金	2,891		
その他の積立金	1,200		
次期繰越活動収支差額	27,595		
<b>純資産合計</b>		<b>31,686</b>	
<b>資産合計</b>	<b>49,931</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>49,931</b>

事業活動収支計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日 (単位:千円)

授産事業活動収支の部	
授産事業活動収入(1)	29,320
授産事業活動支出(2)	30,594
<b>授産事業活動収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>△ 1,274</b>
福祉事業活動収支の部	
福祉事業活動収入(4)	216,659
福祉事業活動支出(5)	199,937
<b>福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)</b>	<b>16,722</b>
事業活動外収支の部	
事業活動外収入(7)	0
事業活動外支出(8)	1,706
<b>事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)</b>	<b>△ 1,706</b>
<b>経常収支差額(10)=(3)+(6)+(9)</b>	<b>13,742</b>
特別収支の部	
特別収入(11)	0
特別支出(12)	0
<b>特別収支差額(13)=(11)-(12)</b>	<b>0</b>
<b>当期活動収支差額(14)=(10)+(13)</b>	<b>13,742</b>
繰越活動収支差額	
前期繰越活動収支差額(15)	14,453
当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	28,195
基本金取崩額(17)	0
基本金組入額(18)	0
その他の積立金取崩額(19)	0
その他の積立金積立額(20)	600
次期繰越活動収支差額 (21)=(16)+(17)-(18)+(19)-(20)	27,595
<b>収益総額</b>	<b>245,979</b>
<b>費用総額</b>	<b>232,237</b>
<b>差引差額</b>	<b>13,742</b>

資金収支計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日 (単位:千円)

授産事業活動による収支	
授産事業収入(1)	28,334
授産事業支出(2)	27,734
<b>授産事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>600</b>
福祉事業活動による収支	
福祉事業収入(4)	204,659
福祉事業支出(5)	188,949
<b>福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)</b>	<b>15,710</b>
施設整備等による収支	
施設整備等収入(7)	0
施設整備等支出(8)	2,114
<b>施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)</b>	<b>△ 2,114</b>
財務活動による収支	
財務収入(10)	0
財務支出(11)	600
<b>財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)</b>	<b>△ 600</b>
予備費(13)	
当期資金収支差額合計 (14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	13,596
前期末支払資金残高(15)	5,712
当期末支払資金残高(16)=(14)+(15)	19,308
<b>    収入総額</b>	<b>232,993</b>
<b>    支出総額</b>	<b>219,397</b>
<b>    差引差額</b>	<b>13,596</b>

# 同 権 だ よ り

## | 決 算 報 告 書 | 病院会計 |

| 貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	785,900	流動負債	358,803
固定資産	3,709,110	固定負債	2,295,844
繰延資産	43,559	負債合計	2,654,647
資本の部		資本の部	
資本金	908,836	資本金	0
国庫補助金等特別積立金	650,150	当期末処分損益	△ 5,356
当期末処分損益	324,936	資本合計	△ 5,356
資本合計	1,883,922	資産合計	7,892
資産合計	4,538,569	負債・資本合計	7,892

| 損益計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:千円)

医業損益の部	
医業収益(1)	2,804,861
医業費用(2)	2,764,226
医業損益(3)=(1)-(2)	40,635
医業外損益の部	
医業外収益(4)	330,816
医業外費用(5)	337,130
医業外損益(6)=(4)-(5)	△ 6,314
経常損益(7)=(3)+(6)	34,321
期間外損益の部	
期間外収益(8)	24,997
期間外費用(9)	13,627
期間外損益(10)=(8)-(9)	11,370
当期損益(11)=(7)+(10)	45,691
法人税等	0
税引き後当期利益	45,691
前期繰越損益(12)	279,245
当期末処分損益(13)=(11)+(12)	324,936
収益総額	3,160,674
費用総額	3,114,983
差引損益	45,691

## | 決 算 報 告 書 | 病院特別会計 |

| 貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	6,486	流動負債	13,248
固定資産	1,406	固定負債	0
負債合計		13,248	
資本の部		0	
資本合計		△ 5,356	
資産合計		△ 5,356	
負債・資本合計		△ 5,356	

| 損益計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:千円)

事業損益の部	
事業収益(1)	24,128
事業費用(2)	25,202
医業損益(3)=(1)-(2)	△ 1,074
事業外損益の部	
事業外収益(4)	3,908
事業外費用(5)	3,922
事業外損益(6)=(4)-(5)	△ 14
経常損益(7)=(3)+(6)	△ 1,088
特別損益の部	
特別利益(8)	0
特別損失(9)	0
期間外損益(10)=(8)-(9)	0
当期損益(11)=(7)+(10)	△ 1,088
法人税等	0
税引き後当期利益	△ 1,088
前期繰越損益(12)	△ 4,268
当期末処利損失(13)=(11)+(12)	△ 5,356
収益総額	28,036
費用総額	29,124
差引損益	△ 1,088

## | 決 算 報 告 書 | 収益事業 |

| 貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	122,981	流動負債	70,108
固定資産	273,717	固定負債	76,262
負債合計		146,370	
資本の部		資本の部	
資本金	176,241	資本金	0
積立金	9,800	当期末処分利益	13,947
別途積立金	50,340	資本合計	250,328
当期末処分利益	13,947	負債・資本合計	396,698
資産合計	396,698		

| 損益計算書 (自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:千円)

営業損益の部	
売上高(1)	265,487
売上原価(2)	203,016
販売費および一般管理費(3)	48,585
営業利益(4)=(1)-(2)-(3)	13,886
営業外損益の部	
営業外収益(5)	14,374
営業外費用(6)	24,689
営業外利益(7)=(5)-(6)	△ 10,315
経常利益(8)=(4)+(7)	3,571
特別損益の部	
特別利益(9)	170
特別損失(10)	72
期間外利益(11)=(9)-(10)	98
税引前当期利益(12)	3,669
法人税等	2,451
税引き後当期利益(13)	1,218
前期繰越損益(14)	12,729
当期末処分利益(15)=(13)+(14)	13,947
収益総額	280,031
費用総額	278,813
差引損額	1,218

## | 決 算 報 告 書 | 法人全体 |

| 貸借対照表 平成21年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	3,756,455	流動負債	1,030,263
固定資産	15,196,708	固定負債	3,621,422
負債合計		4,651,685	
純資産の部		純資産の部	
資本金		資本金	82,664
資本金		資本金	915,070
国庫補助金等特別積立金		国庫補助金等特別積立金	3,874,493
その他の積立金		その他の積立金	4,603,564
次期繰越活動収支差額		次期繰越活動収支差額	4,869,246
純資産合計		純資産合計	14,345,037
資産合計	18,996,722	負債・純資産合計	18,996,722

## 財 産 目 錄

平成21年3月31日現在

社会福祉法人 恩賜 東京都同胞援護会

(単位:千円)

I 資 産 の 部		¥ 18,996,722
(1) 流 動 資 産	¥ 3,756,455	
(2) 固 定 資 産		
ア. 基本財産	¥ 9,530,117	
イ. その他の固定資産	¥ 5,666,591	
(3) 繰 延 資 産	¥ 43,559	
II 負 債 の 部		¥ 4,651,685
(1) 流 動 負 債	¥ 1,030,263	
(2) 固 定 負 債	¥ 3,621,422	
III 差 引 純 資 産		¥ 14,345,037

## 監 査 報 告 書

平成21年5月14日

社会福祉法人 恩賜 東京都同胞援護会

理事長 牧 野 洋 一 殿

社会福祉法人 恩賜 東京都同胞援護会

監 事 五十嵐 力 平

監 事 鈴 木 道 生

私たち監事は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会の財産の状況について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、各施設における業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

## 2 監査の結果

- (1)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び財産目録の記載と合致しているものと認めます。
- (2)貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び財産目録は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3)事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4)理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

※「同権だよりに名簿掲載希望欄」  
へ〇印をご記入頂いた方のみ掲載し  
ております。

業ス真行田本青(株)武ビ安ンルン永◇△  
部サ大△中栄果△田ス江洋アリ満桑牛込  
△△ブ△加△△△(株)と△(株)設葉1-1玲都込  
扶ラ福藤徹(株)大コよ△計子テス子ビ理容  
桑イ家正△コ西イ△都研店イ△△△  
建設△謙隆八スヌ野市究△ス本浦管組合  
富介△木モ陽マ島拡所きト田野理企  
士△市原医△△コ業△のふ工(株)女性  
産(有)岡政工橋平1(株)東花き業△性  
業イ千子△本松ポ△京た職子(株)横部  
△ナ佐△エ工△レ鮫フ文人△△田大  
首ダ子(株)コ務(有)1島1具△フ(株)屋大  
都オ△内ア店あシ泰ド店ルロク米内  
圈フ奥田(株)らヨ江サ△フ1リ店光  
事イ村洋△橋い△1(株)ララ1△子

ド公直昭三△財團法人東京都道路整備保全  
社島ライオンズクラブ会長弘松田孝郎  
志△登理△小澤方良△アメリカ  
ナル・インコーポレイテッド△東京  
イサ池田康子△神保昭弘△マツダ大倉  
ビス△代表者△道会長△東京  
後 援 会

## ご 寄 付

ご支援ありがとうございました  
(敬称略順不同)

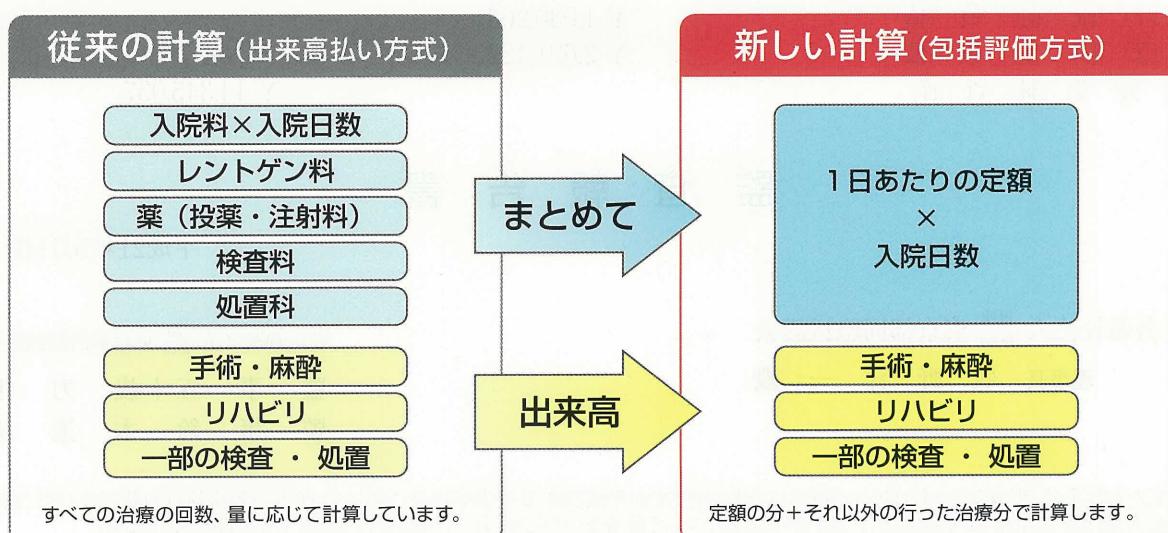
## 医療費の算定方法が変わります

～ 平成21年7月1日から新たに入院される患者様に対して～

### 入院医療費は『包括評価(DPC)方式』により算定されます。

昭島病院は、厚生労働省の「包括評価(DPC)方式」という新しい医療費制度の実施病院となりました。

今までの入院計算方法『出来高払い』は、実施された診療の費用を合算して算定する方法でしたが、新しい計算方法『包括払い』では、患者様の病気や状態を基に処置等の内容に応じて国で定めた1日あたりの定額点数(1572分類)を基本に医療費が算定されます。



### 医療費の支払方法

一部負担金の支払方法は、従来の方法と基本的には変わりません。ただし、入院後患者様の症状の経過や治療内容等によって、入院当初に確定した診断群分類とは異なってしまう場合もあり、一部請求額が変更となるため、退院時に前月までの支払額との差額を調整することがあります。

### すべての入院患者様が、この制度の対象となるのではありません

患者様の病気や治療の内容に応じて分類されている診断群分類のいずれかに、患者様の病気が該当すると主治医が判断した場合に、新たな計算方法を利用して医療費を計算します。病気がこの診断群分類のいずれにも該当しない場合は、従来の『出来高払い方式』の計算方法となります。

### 保険の種類によって異なります。

健康保険(政府管掌・組合管掌)、船員保険、各共済保険、国民健康保険、生活保護が包括評価による新しい計算方法となります。ただし、長期入院の患者様、労災保険、自費診療、治験等の方は、従来の『出来高払い方式』の計算方法となります。

### 高額療養費

高額療養費制度の扱いは、これまでと変わりません。

## おとしより介護相談事業 フジホーム

フジホーム  
相談課長 森下聖子



フジホーム 東園長 談  
(文責 池田)

フジホームではこれまで民生委員や地域との交流会において、常に地域の福祉ニーズの把握に努めておりました。が、民生委員の方々や住民の方々からは、急速に進んでいく高齢化や公的サービスに繋ぐことの難しさ等のご意見をいただいております。

このような地域の声に応えようと思ひが開設にあたつての動機であり、法人の持つ資源を有効活用し、またこれまで培つてきた地域との連携を生かしご利用者と、それぞれのニーズにあつた介護サービスや施設をつなぐ役割を担つてまいりたいと考えています。

施設に相談にこられた方がより身近に感じていただき、気軽に声をかけに一番近い位置に受付を設置いたしました。また個別の相談に応じられるように受付の奥には仕切られたスペースを設け、プライバシーの保護にも十分な存在である窓口を目指しております。

開設して間もない「おとしより介護相談センター」ですが、各関係機関と連携を取りつつ、地域の人により身近な存在である窓口を目指してまいります。

毎年合同で行つているフジホームとニューフジホームの地域交流会にて、参加された民生委員の方より聞かれました。

「サービスを利用する第一歩をどう踏み出していくのか分からず立ち止まってしまい、ニーズがあるのにも関わらずサービス提供につながらない。窓口までたどり着くことが出来ない方達が地域に多くいらっしゃる」という状況を受け、昭島市内で、地域の高齢福祉に長く携わり、培つてきたネットワークや資源を生かし、地域福祉に貢献できる取り組みが出来ればと、スタートした事業です。

ご相談内容で、一番多いものは、「ご家族が要介護状態となつたが、どうすればいいのか分からぬ。」というケースです。その中には、現在は老人保健施設や病院に入居しているが、そろそろ退院して欲しいと言わっている。しかし自宅では介護出来ないし、どうすればよいのかわからない:というケースが多く含まれています。

夫が要介護となつたが自宅では介護ができないので、特別養護老人ホームを検討したいが、どの様な施設があるのか教えて欲しいという相談に来られた七十代の女性の方、又離れた所に住んでいる父親が要介護となり、今後を考え施設を検討したいが特別養護老人ホームとはどのような施設か聞きに来られた女性の方。

他には、介護用品を購入したいが、どこで購入すればよいのか、役所から何かの申請書類が届いたが、どうすればよいのか、という相談も数件ありました。高齢者の方にとつては申請書類の字は小さく読みづらく、内容も分かりにくい様です。こちらで内容をわかりやすく説明することで、安心した表情をされて帰つていかれます。気軽に相談できる窓口として、これからもフジホーム「おとしより介護相談センター」が地域に根付いていけるよう、活動していければと思っております。

ひかり苑

介護員 武藤 稲子  
介護員 米村さえ子

ゆたか苑

介護員 岩崎 葉子  
介護員 加藤 敏隆

万世敬老園  
生活相談員 武田 康利

支援員 武田 康利

## 【社会福祉士】

原町ホーム

相談員補助 加賀美俊介

原町高齢者在宅サービスセンター  
相談員 高岡 宏新宿棲町高齢者総合相談センター  
相談員 後藤八重子東村山生活実習所  
生活支援員 障子田友美さやま園  
生活支援員 木村 美菜

## 【介護福祉士】

フジホーム

介護員 長谷川 誠  
介護員 大田 孝司

立川福祉作業所  
生活支援員 戸上 英悟ニューフジホーム  
介護員 坂庭 弘行

介護員 小出 裕司

非常勤介護員 土屋 久美

生活支援員 茂木 貴之

## 【精神保健福祉士】

新宿区棲町

相談員 大塚 隆寛

○七月二十五日(土)十五時三十分  
○さいわい福祉センター・夕涼み会  
八月一日(土)十七時

○つづじヶ丘保育園わいわいバザール  
十月十七日(土)十時

○さやま園祭  
七月十八日(日)十時

○ゆたか苑バザー  
十月十八日(日)十時

○昭和郷バザー  
十月十八日(日)十時

○みんなと保育園  
十月二十四日(土)十一時三十分

○むさしの保育園・サンライズ武藏野  
合同バザー  
十月二十四日(土)十二時

○同援みどり保育園  
十月三十一日(土)十二時

○同援さくら保育園  
十一月七日(土)十二時

○大山保育園・サンライズ山中  
ぽかぽかバザール  
十一月七日(土)十二時三十分

○こもねまつり  
十一月十四日(土)十一時

○さくらんぼまつり  
十一月十五日(日)十二時三十分

お知らせ

雑感

左記の方が資格取得しました。  
日頃の業務に生かしご活躍を期待  
します。

ゆたか苑  
介護員 岩崎 葉子  
介護員 加藤 敏隆

同援各施設では下記の予定でバザー  
や夏まつり等を開催致します。品物のご  
寄附ご協力等よろしくお願ひ致します。  
○サンライズ青山夏祭り  
七月十一日(土)十時

○こもねフェスタ  
七月二十五日(土)十五時三十分  
○さいわい福祉センター・夕涼み会  
八月一日(土)十七時

○つづじヶ丘保育園わいわいバザール  
十月十七日(土)十時

○さやま園祭  
七月十八日(日)十時

○ゆたか苑バザー  
十月十八日(日)十時

○昭和郷バザー  
十月十八日(日)十時

○みんなと保育園  
十月二十四日(土)十一時三十分

○むさしの保育園・サンライズ武藏野  
合同バザー  
十月二十四日(土)十二時

○同援みどり保育園  
十月三十一日(土)十二時

○同援さくら保育園  
十一月七日(土)十二時

○大山保育園・サンライズ山中  
ぽかぽかバザール  
十一月七日(土)十二時三十分

○こもねまつり  
十一月十四日(土)十一時

○さくらんぼまつり  
十一月十五日(日)十二時三十分

家のインターネットが、回線の不  
安定ということで繋がらなくなつて  
しまいました。それまでも時々繋が  
らなくなることはあつたけれど、十  
日ほど前から完全に繋がりません。  
ちょっと調べたいことがあるとす  
ぐに調べられたことも、毎日欠かさ  
ず見ていたホームページも見られず、  
不便な日が続いています。  
無くなつてみて初めてその有り難  
さを知らされるということがあります  
が、インターネットもいつの間に  
かその一つになつてしまつていていたよう  
です。

(小島記)

— 表紙の写真 —  
【浜松市にて】

(高木道信 氏)

平成二十二年七月十五日 発行
東京都新宿区原町三の八
電話 ○三(三三四二)七一六一
社会福祉法人 東京都同胞援護会
財團 牧野洋一
発行者 東京都同胞援護会事業局
印刷所 東京都千代田区外神田一ー一五